

三宅村 議会だより

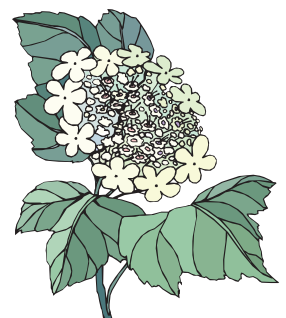
第37号
2021.05.18



写真：野鳥・ヤツガシラ（提供：佐久間 通江さん）

目次

令和3年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
令和3年第1回三宅村議会定例会 議決結果	……	3
村政を問う（一般質問）	……	4
議長報告書	……	10



令和3年第1回三宅村議会定例会
(会期：3月9～31日)
で審議された議案

承認第1号

令和2年度三宅村一般会計補正予算(第11号)に係る専決処分承認について

新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業及び観光施設災害復旧のための予算増額を承認しました。

議案第1号

三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス等対策特別措置法の一部を改正する法律施行により、新型コロナウイルス感染症に係る規定として引用していた規定の改正です。

議案第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率の改正です。

議案第3号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料の保険料率の改正及び介護保険法等の一部改正による介護保険料の改正です。

す。

議案第4号

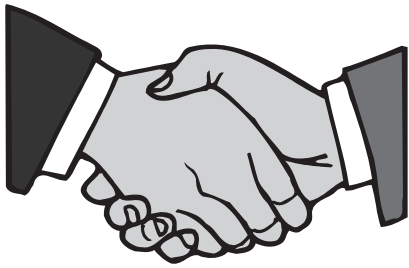
三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の改定により、保険料に係る延滞金の割合の名称の改正です。

議案第5号

三宅村火災予防条例の一部を改正する条例

急速充電設備に関する条例制定に関する基準を定める省令の一部改正する省令の公布により対象火気設備の位置、構造及び管理等の改正です。



議案第6号

令和2年度三宅村一般会計補正予算(第12号)

事業確定や決算見込みに伴う増減、特別会計繰出金等に伴う補正です。

議案第7号

令和2年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業確定や決算見込みに伴う増減による補正です。

議案第8号

令和2年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業確定による減額と、一般会計等繰入金の増額による補正です。

議案第9号

令和2年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減による補正です。

議案第10号

令和2年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

事業実績見込みや送水管漏水対策工事等に伴う増減による補正です。

議案第11号

令和2年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事業確定や決算見込みに伴う増減による補正です。

議案第12号

令和2年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第2号)

事業収益見込額の減、一般会計補助金の増による補正です。

議案第13号

令和3年度三宅村一般会計予算

議案第14号

令和3年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

議案第15号

令和3年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算

議案第16号

令和2年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

議案第17号

令和3年度三宅村簡易水道特別会計予算

議案第18号

令和3年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号

令和3年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

令和3年度一般会計の総額は42億16万7千円、各会計を合わせた村全体の予算規模は、59億97万8千円となりました。

議案第20号

令和2年度三宅村一般会計補正予算(第13号)

新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業等の増額補正です。

議案第21号

令和2年度三宅村一般会計補正予算(第14号)

特別交付税及び東京都総合交付金の額の確定に伴う財源更正と基金等の調整です。

議案第22号

令和3年度三宅村一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業、ふるさと体験ピレッジ運営、通学バス運行、墓地災害復旧、観光施設災害復旧等の増額補正です。

三宅村議会開催に伴う 新型コロナウイルス感染症 拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、3月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 出席者の座席の間隔を空ける
- 答弁者（管理職）出席の入替制
- 一般質問時間について時間制限の設定
- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施
- 傍聴自粛依頼

同意第1号
三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
三宅村教育長に加藤一則氏が選任されました。

同意第2号
三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて
三宅村監査委員に高松幹也氏を選任されました。



発議第1号
三宅村議会議規則の一部を改正する規則
議員活動と家庭生活との両立支援策と男女の議員が活動しやすい環境整備の改定です。

令和3年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井肇	北川博史	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	平川大作	
承認第1号	令和2年度三宅村一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号	三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	令和2年度三宅村一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	令和2年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	令和2年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	令和2年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	令和2年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	令和2年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	令和2年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	令和3年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	令和3年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	令和3年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	令和3年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	令和3年度三宅村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	令和3年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	令和3年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	令和2年度三宅村一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第21号	令和2年度三宅村一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	令和3年度三宅村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
発議第1号	三宅村議会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

5人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 電柱地中化について

冬の西のてっぺつが吹き荒れる中、先日の停電では、電気ストーブやオイルヒーター、湯沸かし器、風呂、シャワーなど夜間にストップしてしまい寒くて寝られなかった。風呂も入れず翌日の仕事に支障が出た。生き物を飼っている人などは、仕事に出た後に通電をしたために、昼休みに家に帰って電気類をチェックするまでひやひやしたなどの声がありました。観光立島を目指していると

前回の議会で温泉の質問のところで村長はおっしゃいました。先ほどの施政方針の中にもありました。電柱地中化で美しいすつきりとした景観に

劇的に変わることは、島内でも一部地中化されている伊豆岬灯台の道路や富賀浜に向かう道路でも一日瞭然、全国の観光地では既に多くの電柱地中化プロジェクトが見られます。無電柱化を進めることの費用対効果はかかった費用以上であることをもっと学んでほしいと思います。先行投資で新しいことに着手すればメディアに取り上げられ全国から視察にやってくる。観光客誘致はもちろんですが、そういった交流人口を増やす相乗効果も重要だと思っています。なぜ三宅島は積極的に無電柱化事業を推進しないのですか。三宅村の考え方をお聞かせします。

答 企画財政課長

まず、年末から複数回続いた島内での停電では、島民の方々におかれましては冬の気

温の低い中、大変心細い思いをされたかと思えます。

さて、ご質問の無電柱化でございますが、三宅支庁に確認したところ、令和3年度に村や電線管理事業者の意向を踏まえ整備計画を策定することでした。当村におきましても、都道の進捗（しんちよく）状況を鑑みつつ早期の整備がなされるよう調整を図ってまいります。

問 豪雨災害で土砂崩れにより被害を受けた夕景地区の復旧状況について

土砂崩れのあった山側の復旧工事と土砂を取り除く村道や墓地、温泉施設など、どこまでの範囲で村側の経費負担が分かれているのか。現状復旧を行うと同時に今後の災害対策・対応について、どのようなことになっていますか。

答 地域整備課長

土砂崩れのあった墓地の復旧工事についての災害などの補助金の適用はございませぬ。現在、東京都により崩落土砂の除去が完了し、今後、土砂崩落の可能性の高い区域には、墓地と道路の脇に土のうを設置し、仮復旧が完了しております。この工事についての費用負担につきまして、全て東京都負担となっております。村側の費用負担に



つきましては、墓地、道路の復旧、新たな駐車場の整備等の費用となります。

今後の災害対策につきましては村と東京都で協議しております。現在、三宅支庁産業課による治山事業としての法面処理工事を令和4年度の工事着手を目指して、現在調査中です。

問 三宅村旅客自動車運送事業の今後について

三宅村営バス運営の課題について、これは毎年赤字運営、運転士の採用が困難、利用者が増減している、これらの課題解決に向けた取り組みについて質問をします。財政状況が厳しい村政において、民間の事業者に委託する考えはありますか。

答 観光産業課長

三宅村旅客自動車運送事業の今後について、将来的に業務委託の考えがあるかということですが、今のと

ころ考えておりません。なお、今後申し出があった場合につきましては、各種課題をクリアしていただく必要がございますので、慎重に議論してまいります。

再 限界効用逓減の法則という経済学の法則が

あります。これは分かりやすく説明しますと、すごく喉が乾いている人にお水をコップ1杯与えたとき、その水がすごくおいしく感じる。ただ、そうでない方や2杯目、3杯目になってくると、同じコップ1杯の水なのに考え方というか、感じ方が変わってくるという法則です。これは経済学の法則ですが、第6次総合計画を考えるタイミングや私たちが議会、それから、行政が時代に合った仕組み、事業をやっていく上では、この限界効用逓減の法則みたいなものもとても必要なことだと思っております。村民がどのように感じているのか、どのように世の中が変化しているのか、そこを含め新しいことにも少しずつチャレンジしていく、そんな行政と議会でありたいと思っております。

答 村長

無電柱化については、全て課長の答弁に尽きるかと思っております。都の無電柱化の推進計

画には、八丈のモデル路線の計画、三宅島で着手手法の確立に向けた検討とあり、その後も、国や都の動きを早くから察知し、私たちは注視していたところでした。その間、私は私なりに、また行政としてもそれなりの情報を収集し、関係機関にも働きかけています。

ご存じのように八丈はモデル路線として整備されています。また、他島は被災した場所を緊急整備ということで優先整備したところがあります。本村においても先ほど議論をしておりますけれども、

ご存じのように景観美を考慮して、既存の電柱を都にお願いし、無電柱化にしたい。また、場所によっては景観美や強風等を配慮して、最初から無電柱化を整備した道路もあります。

都へは町村会からも要望しているところですが、小池都知事肝入りの無電柱化については既に大幅に前倒しして加速させる計画が策定されるようです。

ところで、三宅島における無中電化の今後の見通しについては、令和3年度に策定して、緊急整備区間、優先整備区間、その他に分類して、緊急整備区間は2025年、すべてを2030年代までの完了を目指すとしています。既

に担当課と東京電力三宅島事務所と連絡をとっています。策定においては、自治体の意向も踏まえてということになりますので、更に見える化してくると思います。

それから、観光立島については今始まったことではなくて、本村では日々施策としておりました。自己財源のない本村にとって重要な課題です。無電柱化は景観美や災害対策にもつながるといことで、これは十分認識をしております。

先ほども言いましたけれども、無電柱化については、私は私なりに行政としてもそれなりの情報を集め、働きかけているところですが、ただ、議員が言われたように無電柱化を進めることの費用対効果は投資以上であることも学んでほしいと言いますけれども、今や無電柱化はそんな珍しいことではないですね。

議員が言うように、無電柱化による視察の交流人口や観光客の誘致は、私はそれほど期待できないと。無電柱化は、すごく観光立島ということでは、これは大事なことですけれども、われわれの三宅島にはもつと優先すべきものもあるかと思っています。

ちなみに既に無電柱化を実施している幾つかの自治体に観光客や視察者が増えたかど

うかを尋ねてみましたけれども、特にそんな兆候はないと笑われました。本村に山積する課題は、観光施策に限らず行政として総合的に判断して優先すべき課題から順位や要望の強弱等を配慮して進めています。もちろん第6次総合計画のところでも重要課題として議論をさせていただきたいと思っております。

それから、村道については、三宅島に限らず道幅が狭く電線類の収納場所がないため、技術的な無電柱化はなかなか困難であると、そういう解決方法もあるようです。さらに、東京都のほうでは、町村には技術のノウハウがないので、財政負担も大きいことからなかなか進めにくいよということでありました。しかし、それでも進めていかなければならない。国や都で既に着手しています。われわれはそれを黙って手をこまねいて待つというのではな

くて、それは注視しながらも、われわれはもう少し優先すべき課題があるからそちらのほうへも目を向けているということだと思えます。

運送業については、運営とか組織のこともありますが、私は民間の業者に委託は考えていないことはありませぬが、現時点では無理だろうと考えております。

北川 博史
議員



問 高校生バスの定期代無償化の検討状況について

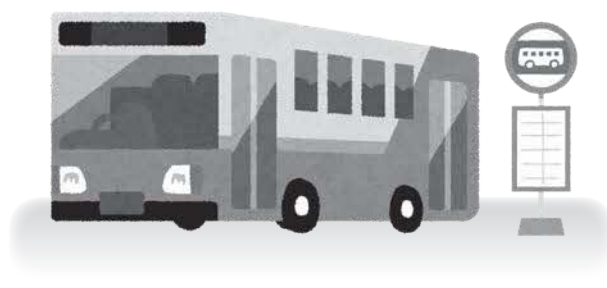
令和2年第2回定例会において、高校生バスの定期代についてキッズパス化を導入し、無償化していただけないか。単に通学のみという位置づけではなく、高校生が各地域への活動にも参加できるなど社会貢献にもつながり、生徒と親御さんたちが安心して勉強などに励めるようにしていただきたいという質問をさせていただきます。

答 福祉健康課長

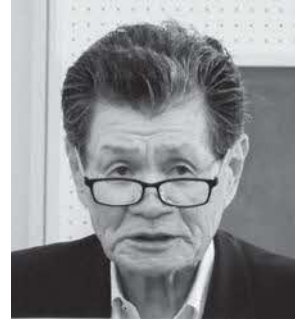
高校生のバス定期代無償化につきましては、庁内で検討を重ねた結果、現在、小学生

から中学生までを対象として島内全体の交流促進を目的に実施しております。バスパスについては、バス以外に交通手段のない高校生についても対象とすることとし、そのために必要な予算347万8000円を来年度当初予算に計上させていただきます。

キッズパスの対象範囲を高校生まで拡大することにより、単に高校への通学無償化だけでなく、ボルダリング、サッカーなどのスポーツ活動や社会福祉施設等でのボランティア活動等への参加促進のほか、従来は保護者が送迎していた部分についての負担軽減も期待されるところでございます。



石井 肇
議員



問 コロナ禍における三宅村の財源確保について

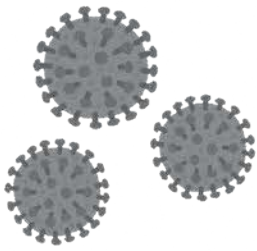
昨年1月15日に国内で新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年が経過した。この間、全国の飲食店においては二度の緊急事態宣言と三度の営業時間短縮要請を受け、大きく売り上げが落ち込み、個人経営店や中小企業の倒産件数が増加しました。このような中、今年度の国の予算は一般会計収収が極端に落ち、国債依存度は前年度より大きくプラスの状況であります。

一方、東京都の予算においても、個人税、法人税のマイナスにより積立金の減のため都債発行が大幅に増加となり、将来を見据えた財政運営が厳しい状況となっております。国・都に財政の多くを依存する三宅村において、令和

3年度施政方針で述べるさまざまな施策の実現について、地方交付税、市町村総合交付金の交付額が大きく減少した場合、三宅村は財源確保についてどのような対応をするのかお伺いします。

答 企画財政課長

令和3年度の予算措置状況でございますが、国においては、地方税、地方譲与税の大幅減収に対し、地方交付税、地方特例交付金、臨時財政対策債を増額し、前年度とほぼ同額の予算規模を確保しております。また、東京都の市町村総合交付金につきましても、前年5億円増の585億円が措置されております。本村における来年度の税収見込みにつきましても、前年比0・8%と微減の収入見込みとなっており、現在るところ、令和3年度に急激に財政状況が悪化する可能性は低いと考えております。しかしながら、先行き不透明な新型コロナウイルスの感染拡大や



ワクチン接種の普及状況、国内外の経済動向等を十分注視し、確実な財源確保に努めるとともに、状況に応じた適切な歳出の抑制を図ることで財政の健全運営に努めてまいります。

問 三宅村における新型コロナウイルスワクチン接種体制について

コロナウイルスワクチン接種は村が実施主体とのことです。三宅村としてワクチン接種の必要性、その効果、副反応についてどのように考え、また、どのように住民の皆さまに周知していくのかお伺いします。

答 福祉健康課長

ワクチン接種はその目的を新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることとして、国の指示により都道府県の協力の下、市町村が実施するものでございます。

国からは、今回承認されたファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンは2回の接種によって95%の有効性が認められ、個人レベルでは発熱やせきなどの発症や重症化を防ぐ効果が認められているほか、

多くの方が接種を受けることにより重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担軽減も期待されると示されております。

副反応ですが、一般的にワクチン接種後はワクチンが免疫をつけるための反応を起すため、接種部位の痛み、発熱等の副反応が生じる可能性があります。今回のワクチンの主な副反応は、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、発熱などがあります。こうした症状は接種後1日から2日以内に起きることが多く、数日で消えることが多いとされており、また、極めてまれに重大な副反応としてショックやアナフィラキシーが発生するとされていますが、万が一起きても接種会場の医師等が必要な対応を行います。

住民の皆さまには、今後接種時期に合わせてワクチン接種の必要性、効果、また、副反応などについてチラシの全戸配布などにより周知をまいります。

再

次に、国からはいつになら自治体での接種が始まるのか明確に示されていない状況では、村としても準備は手探り状態かと思えますが、住民の皆さんからは、三宅での接種準備はちゃんと進

んでいるのか、三宅の状況はどうなんだろうといった声も多く聞かれます。

そこで、村として現段階でおおよそで結構ですので、どのような計画なのかお伺いします。

答 福祉健康課長

本村における新型コロナウイルスワクチンの接種計画ですが、まず接種順位は、65歳以上の高齢者、次に、それ以外の16歳以上の住民の皆さまの接種を計画しております。接種会場は三宅村文化会館、阿古体育館を中心とした4会場、平日の午後に診療所の医師が接種を行います。

接種の流れですが、接種の時期に合わせてあらかじめ村から接種案内と接種票、予約票を郵送いたしますので、到着後、電話で予約をいただいた上で接種をいただく計画です。接種料金は無料です。

ワクチンがいつ入ってくるか現段階では明らかでないため、具体的な接種日程をお示しすることはできませんが、分かり次第、こちらも住民の皆さまには広報をまいります。

再

次に、先ほどの説明でなぜワクチン接種が必要なのか、そして、その効果につ



いても理解することができたわけですが、では、そのワクチン接種について、いかに接種率を上げるかが重要かと思えます。

報道では医療従事者の皆さんの次に高齢者を対象としたワクチン接種が始まるのとこのですが、交通手段のない方への対策、また、会場のバリアフリー対策が必要であるかと考えますが、どのような対策を考えているか伺います。

【答】 福祉健康課長

最初に始まるであろう高齢者の皆さまを対象としたワクチン接種の接種率向上対策ですが、交通手段のない高齢者には、現在、三宅島社会福祉協議会で実施いただいている通院送迎サービス、それと同様のサービスを提供できるよう現在検討しているところであります。

また、接種会場には、靴を

脱ぐことなく土足のまま接種を受けられるようにシートを張るなど、また、車椅子も配備するなど、高齢者の皆さまに少しでも安心して接種を受けていただけるよう配慮してまいります。

【再】

最後に、やはりコロナウイルスワクチン接種は誰しもが初めてのことであり、実際に接種が始まるとなると、住民の皆さまにすると、接種の具体的な日程やワクチンに対する不安などさまざまな疑問や分からないことが出てくると思います。そのときに適切に対応いただける相談窓口の設置が重要かと考えますが、どのようにお考えか伺います。

【答】 福祉健康課長

相談体制でございますが、東京都では、4月に医学的知見が必要な専門的な電話相談窓口として相談センターを開設する予定です。また、一方、接種券あるいは日程などの問合せについては、私も村の福祉健康課が対応してまいります。またワクチンの供給体制が定まっていらないなど不確定の部分が多いわけですが、村といたしましては、島内関係機関と十分連携を図りながら万全の準備を整えて実施してまいります。

平川 大作
議員



【問】 新型コロナウイルス感染症対策について

ワクチンはファイザー社のもので、ワクチンをマイナス75度で保管する必要があります。三宅村にはこのような保管する設備がないと認識してありますが、どのように対応するのでしょうか。また、接種場所や接種方法、緊急時の消防職員、診療所の医師や看護師の代替要員についてはどのように考えているのかお伺いします。

【答】 福祉健康課長

ファイザー社製のワクチンの超低温冷凍庫は、国から全国の全ての自治体へ配置されることとなっております。本村にも3月中には1台配送され、中央診療所へ設置する予定となっております。接種場所および接種方法で

ですが、村では従来の高齢者インフルエンザ予防接種と同様、接種会場は三宅村文化会館、阿古体育館など4会場での午後の接種実施を計画しております。数に限りあるワクチンを有効に利用するため、接種は全て予約制といたします。対象者には、あらかじめ接種券と予約票を郵送いたしますので、それらが到着後、電話で予約をいただくこととなります。

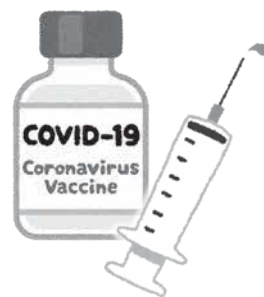
接種は平日の午後であることから、診療所の通常診療終了後に医師および看護師等スタッフが接種会場へ出向いて接種を実施する計画であり、代替要員の確保までは必要ないものと考えております。今後とも最新の情報を入手しながら万全の体制を整えてまいります。

【再】

危機管理というのは、悪いことを想定しての対応は考えておかなければいけないと思います。その意味で私は代替要員について質問してまいります。

【答】 福祉健康課長

医療スタッフおよび消防職等、島内における関係者が万が一罹患した場合ということの代替要員の必要性ということについてのお答えをさせていただきます。



こちらにつきましては、例えば診療所の医師につきましては東京都の福祉保健局、また、消防職員については東京消防庁、こちらのほうとの連携で、既に支援の枠組みができておりますので、そういう体制の中で代替要員が派遣されたりすることになっております。

【再】

新型コロナウイルス感染症対策を今後どのように対応していくのかお聞きします。

【答】 福祉健康課長

こちらは村長の今年の施政方針にもございましたとおり、やはりワクチン新型コロナ対策というのは、来年度も引き続き大きな課題と考えております。また、さきに報道にもございましたとおり、このコロナとの闘いはまだ1年程度は続くというような尾身会長の発言もございました。こうしたことから、関係課、村といたしましては、関

係機関とさらに連携を強化しながら、日々の対策、そしてまた、万が一発症したときの対策、コロナワクチン接種の円滑な推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

問 都立広尾病院について

島外へ緊急ヘリで移送された場合、どの病院へ搬送されるのか、搬送先の病院に付添人が宿泊できる施設が併設されているのか村民の皆さんから不安の声を聞きます。

私は都民に対する情報周知が足りないのではないかと考えます。三宅村に関しては、東京都からどのような説明があったのか伺いします。

答 福祉健康課長

東京都では、新型コロナウイルス感染症患者の急増に対



応するため、都立広尾病院など3病院を本年3月31日までの間、新型コロナウイルス感染症に重点的に対応する病院として位置づけました。そのため、島嶼地域からのヘリコプターによる救急搬送は、1月20日から多摩総合医療センターおよび墨東病院で受け入れていただいております。患者家族の宿泊施設は、従来どおり広尾病院敷地内にある患者家族宿泊施設さくら寮を利用することができま

再 高年齢化していることからパソコンを使えない、または医者に行く場合は分かると思いますが、情報周知は何かのほかの方法を取れないかお聞きしたいと思います。

答 福祉健康課長

現在の対応期間はとりあえず今3月末日までとなっております。仮に期間が延長とな

れば、その際、併せて改めてしつかり住民の皆さまには周知してまいりたいと考えております。

再 確認しておきたいのは、多摩総合病院に運ばれても広尾のさくら寮が使えるということでしょうか。

答 福祉健康課長

広尾病院の院内にある、さくら寮は5室ありますが、こちらは引き続き利用することが可能となっております。

問 クリーンセンターについて

石綿を使用した断熱材については持ち込み可能なのか、対応はどのようにしているのか。また、最近、外壁によく使用されるサイディングについても持ち込みは可能なのか、どのような対応をしているのかお伺いします。

答 地域整備課長

アスベストの含まれるサイディング材はクリーンセンターでは受け入れができません。外壁に使用されているアスベストの含まれていない断熱材およびサイディング材につきましては、持ち込みの際の対応について事前相談があった場合、ある程度細かく砕いて袋に入れるなど事前

説明を行っております。また、現地においても確認を行い、アスベスト含有の可能性のある廃材については搬入時に聞き取り、目視調査等を実施し、受け入れの判断をしております。

再 現場との状況を密に連絡を取ることで、これが最も重要だと考えています。アスベストの入っている素材が持ち込まれたら、働いている人の健康に影響があるので質問しました。今後とも今の姿勢で取り組んでいかれることを希望します。

答 地域整備課長

島内では、以前に高濃度地区の解体撤去の事業で廃棄物を島外に搬出しておりまして、古い住宅、戸建ての住宅では飛散リスクの高いアスベストの使用されていない状況から断熱材については、グラスウールや断熱系は引き続き確認しながら対応してまいります。

問 カラス対策について

以前の一般質問において、カラスの捕獲箱について増設を検討されるという答弁がありました。進捗（しんちょく）状況をお伺いします。



答 観光産業課長

進捗状況でございますが、現在委託の可能性について情報を収集していることと併せまして、わな猟の資格の取得を含めた委託業務スキーム等について課内で検討しているところです。

再 今回の答弁は前向きな検討ということではないですね。今準備をしているという判断でよろしいでしょうか。

答 観光産業課長

昨年の第4回の定例会におきまして、民間委託等についても調査検討してまいりますという形で答弁させていただきました。現在、各島の状況等を情報収集して、どのような形で委託できるのかというところについて課内で検討しているところです。

沖山 肇
議員



問 水道使用料の徴収について

徴収については、現年度分、滞納分を含めて徴収率を上げるといふことで、昨年、三宅村簡易水道事業給水停止実施要綱とそれらに関する書式が整えられて、令和2年7月17日から施行されていますが、現在の状況はどのようなかを伺います。



答 地域整備課長

要綱策定後の取り組みの進捗状況につきましては、先般、令和2年度分の督促状を発送しております。今後は要綱第3条のつとり、未納理由等を調査して、納付相談ならびに納付誓約書の方法により納付指導を行ってまいります。その結果、納付指導にも応じないといった場合には、要綱第3条のつとり、催告兼給水停止の予告通知書を発送し、適正に手続を進めてまいりますと思っております。

再

私は全ての事案に対して給水停止を進めるべきであるというわけではありません。使用料の納付方法はそれぞれであることは理解していただきます。1年間まとめて納付する人あるいは遅れながらも納付する人もあろうかと考えます。以前も指摘させていただきましたが、現年度分の徴収に対して未収が残っておりますが、その中に数%大口使用者である事業者が過年度分または滞納をされているのではないかと思わざるを得ないのです。給水停止実施要綱とその書式が整えられているわけですから、こういった事案を改善して徴収率を上げていくべきであると考えます。また、給水停止に関する書

答 地域整備課長

式を発送せざるを得ない人とは具体的にどのような人を指しているのでしょうか。

確かに議員のお話のとおり、現年度分、過年度分で滞納している方が同じと以前にも答弁しておりますが、納付指導にも応じない場合は、要綱第4条のつとり、催告兼給水停止の予告通知を発送したいと思っております。

なお、具体的なことにつきましては、最終的には村長に判断をしていただくこととなりますが、特に水道を使用し利益を伴う滞納者を対象として考えております。



編集後記

島内では島を離れる人との別れや新たな出会いを迎える季節となりました。

私たちどもは令和3年第1回三宅村議会定例会が開催され、令和3年度当初予算が示された中でさまざまな議案の審議をいたしました。

私たち議員も改選後、2年目に入りましたが、コロナ禍という非常事態の中、今後もより一層村民の皆さまの声に耳を傾け、皆さまが安心して暮らせる地域づくり・地域産業の振興等、村と一体となり村政の発展に努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本号の表紙は、バードアイランド三宅島である野鳥の写真と裏面にはクジラの写真をご提供いただきました。ご協力ありがとうございました。

議会だより編集委員長

沖山 肇

議長報告書

令和2年11月27日
令和3年3月4日

1. 会議関係

- 令和3年1月12日(火)
 - 第6回三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部第二次拡大会議出席
- 令和3年2月15日(月)
 - 令和3年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議出席(Web会議)
 - 令和3年第1回東京都島嶼町村一部事務組合議会全員協議会出席(Web会議)
 - 令和3年東京都島しょ町村議会議長会定期総会出席(Web会議)

2. 行事・来島者関係

- 令和2年12月4日(金)
 - 阿古地区都道三宅循環線(阿古浴岩線)開通式典出席
- 令和2年12月10日(木)
 - 第21回三宅島産業祭農産物品評会表彰式出席
- 令和3年1月3日(日)
 - 令和3年三宅村成人式出席
- 令和3年2月1日(月)
 - 令和3年三宅村功労者表彰式出席
 - 令和3年三宅村消防団定例表彰式出席
 - 希望の鐘を打ち鳴らす会出席



三本岳 ザトウクジラ

フォト ギャラリー

写真提供：三宅島観光協会

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局